

助成年度：平成 21 年度

[所属] 東京大学大学院 農学生命科学研究科

[役職] 准教授

[氏名] 古井戸 宏通

[課題]

## 森林の「公益的機能」を考慮した政策展開の歴史実証的研究

—青森県津軽地方の「田山」制度の通時的分析—

[内容]

本研究は、青森県津軽地方の「田山」制度を対象に、公益的機能の発揮を目的に造成・管理されてきた森林の歴史的変遷を江戸期に遡って把握したうえで、森林を取り巻く行政・法体系・所有構造・管理者の社会経済的動向が、森林管理に与えた影響を明らかにすることを目的とする。以下結果を示す。

江戸期における田山は、封建的権力による極めて厳格な利用制限（原則禁伐林）が設けられていた。しかし、大飢饉の発生時には例外的措置として部分的伐採又は皆伐を許可し、その後の再造林により再び田山として認定する運用がなされた。田山に「備林」としての機能（木材生産）が内在していたことが、藩政中期以降の不安定な社会情勢において田山の設置が津軽全域で急増した要因だと考えられる。

明治に入り、近代保安林制度は、皆伐に対して厳しい規制を課す一方で、択伐には施業要件の許す範囲内で常に寛容であった。この変化は住民の使用収益権を擁護し、区有財産収入を増大させたが、一部で田山の荒廃を誘発する事となった。

田山の事例を見る限り、救荒「備林」的性格は、江戸期においてはぎりぎりの生存水準の確保を意味していたが、明治期においてはより日常的な窮乏状況の改善を意味し、そのことが森林の持続性と両立しえなかったといえよう。